

日常生活用具(ストーマ装具・紙おむつ)の 電子申請が 始まります

令和8年
1月より

伊丹市では、障がいのある方の日常生活用具(ストーマ装具・紙おむつ)の継続申請を電子申請でも受け付けます

メリット 01
いつでも

24時間・365日
申請できます

メリット 02
どこでも

スマートフォンや
パソコンで
申請できます

メリット 03
コスト削減

市役所来所にかかる
移動時間や交通費の
削減に繋がります

対象者

すでにストーマ装具や紙おむつの給付を受けて
いる人（2回目以降の継続申請）

- 初回申請・その他の日常生活用具の給付申請は、市役所窓口で受け付けます
- 今までどおり、市役所窓口での申請も可能です

電子申請時には見積書が必要ですので、業者から見積書もらった上で申請
してください(令和8年4月～窓口申請の場合も見積書が必要になります)

<お問い合わせ先>

障害福祉課(18歳以上)
☎ 072-784-8032

電子申請はこちらから ➡

- ・申請にはアカウント登録が必要です
- ・見積書の写真またはPDFの添付が必要です



詳しくはこちら➡

伊丹市 日常生活用具 電子申請

検索

電子申請システム(スマート申請システム)の利用方法

初回利用時(アカウント登録)

アカウント登録はこちらから➡ <https://lgpos.task-asp.net/cu/282073/ea/residents/portal/home>

アカウント登録は無料で
登録にはメールアドレスが必要です



①画面右上の「新規登録」をクリック

②「個人として登録する」をクリック

③「利用者の新規登録」から必要事項を入力

日常生活用具給付申請時

申請はこちらから➡ <https://lgpos.task-asp.net/cu/282073/ea/residents/procedures/apply/2dab1bbf-77ae-445d-9adf-33d65b55e28a/start>

①QRコードから申請フォームにアクセス



②申請フォームに従って、必要事項を入力
見積書をアップロードする

③申請が完了したら、利用者登録したメールアドレスにメールが届きます
(申請内容確認のために、担当者から連絡がある場合があります)